

# 朝霞市選挙管理委員会臨時会議事録

令和元年 7 月 4 日

選挙管理委員会事務局

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市選挙管理委員会臨時会	
開 催 日 時	令和元年7月4日（木） 午後5時05分から 午後5時16分まで	
開 催 場 所	市役所別館5階 大会議室（奥）	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市選挙管理委員会臨時会

令和元年7月4日(木)  
午後5時05分から  
午後5時16分まで  
市役所別館5階 大会議室(奥)

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題

参議院議員通常選挙関係

投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじの実施について

議案第57号 投票所の投票立会人の選任について

議案第58号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任の変更について

- 5 閉会

出席委員(4人)

委員長	細田昭司
委員長職務代理	加藤洋子
委員	曾根田晴美
委員	門傳忠二

---

事務局(3人)

事務局	選挙管理委員会事務局長	渡辺淳史
事務局	選挙管理委員会事務局主幹兼局次長	高田隆男
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係長	佐藤真

## 資料一覧

- ・ 選挙管理委員会臨時会次第
- ・ 選挙管理委員会臨時会 出席一覧表
- ・ 投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじの実施について
- ・ 議案第57号 投票所の投票立会人の選任について
- ・ 議案第58号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任の変更について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

それでは、ただいまから、朝霞市選挙管理委員会臨時会を開会いたします。

臨時会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

では早速、議事に入ります。

日程第3、会議録署名委員の指名でございます。

委員会規程第18条の規定によりまして、曾根田委員、よろしく願いいたします。

○曾根田委員

はい。

◎4 議題 参議院議員通常選挙関係

投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじの実施について

○細田委員長

日程4、議題でございます。

参議院議員通常選挙関係でございます。「投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじの実施について」を議題といたします。

第25回参議院議員通常選挙は、本日公示されまして、先ほど、立候補予定者の受付は締切りとなりました。

まず、事務局から状況を報告してください。

高田主幹。

○事務局・高田主幹

委員長がおっしゃられましたとおり、本日、参議院議員通常選挙が公示されまして、立候補受付が先ほど、午後5時に締め切られたところでございます。

立候補者の状況でございます。お手元の「投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじの実施」を御覧ください。本日の届出順に候補者が記載されております。届出がありましたのは、

9人でございます。

一番上から届出順に、ししどちえさん。2番目、伊藤岳さん。3番目、矢倉かつおさん。4番目、沢田良さん。5番目、さめじま良司さん。6番目、くまがい裕人さん。7番目、古川俊治さん。8番目、小島一郎さん。9番目、佐藤恵理子さん。以上9人です。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは、公職選挙法に基づきまして、初めに、くじの順を定めるくじにつきまして行いたいと思います。

事務局で順次お願いします。

○事務局・高田主幹

では、まず御説明させていただきます。

まず、1回目のくじですが、届出順に従いまして、くじを引く順序を定めるくじを引いていただきます。2回目のくじですが、1回目のくじの順番により、掲示の順序を定めるくじを引いていただきます。

では、くじ棒の番号の確認をお願いします。

くじ棒につきまして、6と9が紛らわしいので、9番の代わりに10番を入れておりますので、10を引いた場合には9ということで御了承ください。

○細田委員長

異常なしです。

○事務局・高田主幹

それでは、こちらで進行させていただきます。

まず、くじを引く順序を定めるくじを引いていただきます。

では、1番、ししどちえ候補です。

○事務局・佐藤係長

4番です。

○事務局・高田主幹

4番。

では、2番、伊藤岳候補です。

○事務局・佐藤係長

7番。

○事務局・高田主幹

7 番。

3 番目、矢倉かつお候補です。

○事務局・佐藤係長

6 番です。

○事務局・高田主幹

6 番。

4 番目、沢田良候補です。

○事務局・佐藤係長

2 番。

○事務局・高田主幹

2 番。

5 番目、さめじま良司候補です。

○事務局・佐藤係長

1 番です。

○事務局・高田主幹

1 番。

6 番目、くまがい裕人候補です。

○事務局・佐藤係長

8 番です。

○事務局・高田主幹

8 番。

7 番目、古川俊治候補です。

○事務局・佐藤係長

5 番です。

○事務局・高田主幹

5 番。

8 番目、小島一郎候補です。

○事務局・佐藤係長

9 番です。

○事務局・高田主幹

9 番です。

では9番目の佐藤恵理子候補です。

○事務局・佐藤係長

3番です。

○事務局・高田主幹

3番。

それでは、くじを引く順番の確認をさせていただきます。届出番号順に申し上げます。

ししどちえ候補、4番。伊藤岳候補、7番。矢倉かつお候補、6番。沢田良候補、2番。さめじま良司候補、1番。くまがい裕人候補、8番。古川俊治候補、5番。小島一郎候補、9番。佐藤恵理子候補、3番でございます。

それでは、ただいまの順番に従いまして、掲示の順序を定めるくじを引いていただきます。

それでは、1番のさめじま良司候補です。

○事務局・佐藤係長

1番です。

○事務局・高田主幹

1番。

では、2番目の沢田良候補です。

○事務局・佐藤係長

6番です。

○事務局・高田主幹

6番。

3番目、佐藤恵理子候補です。

○事務局・佐藤係長

9番です。

○事務局・高田主幹

9番。

4番目、ししどちえ候補です。

○事務局・佐藤係長

2番です。

○事務局・高田主幹

2番。

5番目、古川俊治候補です。



○事務局・佐藤係長

8番です。

○事務局・高田主幹

8番。

6番目、矢倉かつお候補です。

○事務局・佐藤係長

5番です。

○事務局・高田主幹

5番。

7番目、伊藤岳候補です。

○事務局・佐藤係長

7番です。

○事務局・高田主幹

7番。

8番目、くまがい裕人候補です。

○事務局・佐藤係長

4番です。

○事務局・高田主幹

4番。

9番目、小島一郎候補です。

○事務局・佐藤係長

3番です。

○事務局・高田主幹

3番です。

では、番号の確認をお願いします。

届出番号順に申し上げます。

掲示の順を定めるくじ、届出番号順にししどちえ候補、2番。伊藤岳候補、7番。矢倉かつお候補、5番。沢田良候補、6番。さめじま良司候補、1番。くまがい裕人候補、4番。古川俊治候補、8番。小島一郎候補、3番。佐藤恵理子候補、9番。

以上でございます。

○細田委員長

今、高田主幹から発表がありました順により御了承願います。

◎4 議題 参議院議員通常選挙関係 議案第57号 投票所の投票立会人の選任について

○細田委員長

それでは、「議案第57号 投票所の投票立会人の選任について」を議題といたします。

説明をお願いします。

高田主幹。

○事務局・高田主幹

議案第57号、投票所の投票立会人の選任について。

議案を御覧ください。

令和元年7月21日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の投票立会人を別紙のとおり選任することについて議決を求める。

令和元年7月4日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

次の別紙を御覧ください。

別紙には、第1投票区から第23投票区までの、それぞれ3人ずつの投票立会人を記載してございます。

以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑がなければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第57号を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は、原案のとおり承認されました。

◎4 議題 参議院議員通常選挙関係

議案第58号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任の変更について

○細田委員長

次に、「議案第58号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任の変更について」を議題といたします。

説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第58号、期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任の変更について。

令和元年6月21日の選挙管理委員会臨時会に提出し承認された「議案第41号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」を別紙のとおり変更し、選任することについて議決を求める。

令和元年7月4日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただきますと、別紙が付いてございまして、朝霞市役所内、それから、次のページに朝霞台出張所内の投票管理者及び職務代理者の一覧を付けております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑がなければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第58号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は、原案のとおり承認されました。

この際でございます、委員の方から何かございますか。

よろしいですか。

事務局から何かありますか。

○事務局・高田主幹

特にありません。

◎5 閉会

○細田委員長

なければ、以上をもちまして朝霞市選挙管理委員会臨時会を閉会いたします。